

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

国民年金保険料の納付は、日本年金機構から送付する納付書による現金納付のほか、クレジットカード納付および口座振替で納付ができます。

口座振替は、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される早割制度のほか、さらに割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納制度も、現金納付やクレジットカード納付よりお得です。

口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、預貯金口座をお持ちの金融機関または杉並年金事務所へお申し出ください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511



生活・環境

地籍調査を実施します

道路や水路の官有地に接する土地所有者（登記簿上の所有者）の調査や境界などの測量を実施します。高円寺南3丁目の一部の土地所有者は、現地立ち会いをしていただく必要があります。

☒調査期間=7月～31年2月 ▶対象地域=高円寺南3丁目、成田東3～5丁目、梅里2丁目、阿佐谷南3丁目 ☒土木管理課道路台帳係

子育て・教育

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成（障害）手当を受給している方へ、現況届用紙を5月末に郵送しました。現況届の提出がないと6月分以降の手当を支給することができません。まだ提出していない方はお早めに提出してください。

に提出してください。

☒児童手当・児童育成手当は子育て支援課子ども医療・手当係、児童育成（障害）手当は障害者施策課障害者福祉係

マル親医療費助成の自己負担上限額が変わります

「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴い、8月1日から1割の自己負担ありのマル親医療証をお持ちの方は、保険診療に係る自己負担の上限額が以下のとおり変更となります。

なお、自己負担なしのマル親医療証をお持ちの方は変更ありません。

☒子育て支援課子ども医療・手当係

変更後（8月1日から）

外来	自己負担1割（一人ひと月当たりの自己負担上限額 1万4000円）（※1）
入院	自己負担1割（一人ひと月当たりの自己負担上限額 5万7600円）（※2）
世帯合算の場合 ひと月当たりの上限額 5万7600円（※2）	

※1. 毎年8月1日から翌年7月31日までの期間で、外来分の自己負担額の合計が14万4000円を超えた場合、超えた部分を高額医療費として助成します。

※2. 入院および世帯合算において、過去12カ月以内に3回以上上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が4万4400円に下がります。

施設情報

杉並児童交通公園の利用時間延長

杉並児童交通公園（成田西1-22-13）の利用時間を延長します。

☒延長期間=8月26日までの土・日曜日、祝日 ▶延長時の利用時間=午前8時30分～午後6時 ▶自転車などの貸出時間=午前9時～午後5時30分 ☒杉並児童交通公園管理事務所 ☎3315-4564 ☒他車での来園不可



区役所西棟エレベーターのリニューアル工事

31年3月中旬まで、区役所西棟エレベーター3台のうち1台ずつ順番に工事を行います。☒経理課庁舎管理係

健康・福祉

心身障害者医療費助成の負担上限額が変わります

「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴い、8月1日から心身障害者医療費助成（マル障）の区市町村住民課税者の負担上限額が以下のとおり変更となります。

なお、区市町村住民税非課税者は変更ありません。

☒障害者施策課障害者福祉係

変更後（8月1日から）

一部負担金		負担上限額
外来	1割	月間上限=1万4000円 (ただし年間上限=14万4000円)
入院		月間上限=5万7600円 (多数回該当=月額4万4400円)

※負担金上記の金額に達したときは、超過した金額を高額医療費として払い戻します。

※入院の場合で、過去12カ月以内に3回以上上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が4万4400円に下がります。

採用情報 ※応募書類は返却しません。

保育士（嘱託員）

☒保育業務 ▶勤務期間=10月1日～31年3月31日（5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職） ▶勤務日数=月16日。月～土曜日午前7時30分～午後7時45分のうち、実働7時間45分（区立子供園は午後6時30分まで。交代制。祝日を除く） ▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・区定期利用保育施設・区立子供園のいずれか（年度途中を含め異動となる場合あり） ▶資格=都道府県知事の保育士登録を受け、9月30日までに保育士証の写しを提出できる方 ▶募集人数=10名程度 ▶報酬=月額18万4900円～ ▶その他=実務経験による報酬加算・有給休暇・健康診断・被服貸与あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり）



☒申込書（保育課管理係〈区役所東棟3階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）に保育士証の写し（もしくは取得見込み証明書）を添えて、8月24日午後5時（必着）までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☒同係 ☒書類選考合格者には面接を実施（9月初旬予定）。最終合格者の発表は9月中旬。採用決定後、所定の健康診断書を提出

8月の各種健康相談（予約制）の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級（予約制）	平日パパママ学級（予約制）	離乳食講習会	乳幼児歯科相談（予約制）	歯みがきデビュー教室（予約制）	栄養・食生活相談（予約制）	ものわずれ相談（予約制）	心の健康相談（予約制）
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	9日(木) 午前9時15分～10時15分	1日(水) 8日(水) 22日(水)	-	22日(水) 午後1時30分～3時30分 ★7月17日から電話で申し込み(35名。申込順)	午前 10日(金) 24日(金) 午後 2日(木)	23日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	10日(金) 午前9時～正午	27日(月) 午後1時30分	8日(水)・20日(月) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	6日(月) 午前9時15分～10時	-	-	22日(水) 午前10時30分～午後0時30分	午前 6日(月) 20日(月) 午後 -	-	2日(木) 午前9時～正午	7日(火) 午後1時30分	24日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	23日(木) 午前9時30分～10時15分	-	13日(月) 午後1時30分～4時	6日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 7日(火) 21日(火) 午後 2日(木)	-	7日(火) 午前9時～正午	9日(木) 午後1時30分 24日(金) 午後1時15分	10日(金)・23日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	22日(水) 午前9時～10時	2日(木) 9日(木) 16日(木)	23日(木) 午後1時30分～4時	28日(火) 午前10時30分～午後0時30分 (生後9カ月頃から)	午前 22日(水) 午後 8日(水)	-	-	2日(木)・6日(月) 午前9時30分	20日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	17日(金) 午前9時15分～10時15分	-	-	23日(木)午後1時30分～3時30分 (生後9カ月頃から) ★7月17日から電話で申し込み(28名。申込順)	午前 9日(木) 午後 22日(水)	28日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	16日(木) 午後1時45分	7日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。
※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自でご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☒お問い合わせ ☒他その他 ☒Eメールアドレス ☒HPホームページアドレス

募集します

杉並区健康づくり推進協議会委員

「杉並区健康づくり推進条例」に基づき設置している協議会で、健康づくりに関する施策の実施に当たり調査審議します。

☑任期=9月1日～32年8月31日▶募集人数=2名▶報酬=月額1万2000円 ☒区内在住で20歳以上の方(公務員を除く) ☑住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、職業、経歴(区政に関する活動実績がある方のみ)を書いた用紙に小論文「杉並区民の健康づくりについて私の考えること」(800字以内)を添えて、7月31日(必着)までに杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参 ☑応募状況により面接あり ☑同課健康推進係 ☎3391-1355



ゆうゆう館下半期団体利用申請を受け付けます

10月～31年3月までの間、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

抽選は8月17日(金)～22日(水)に行います(19日を除く)。詳細は各ゆうゆう館へお問い合わせください。

☒区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、高齢者支援団体(さざんか一ど登録団体で高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体) ☑直接、7月23日～8月6日に利用を希望するゆうゆう館 ☑各ゆうゆう館または高齢者施策課施設担当 ☑申請時に参加者名簿を提出

高井戸地域区民センター協議会委員

地域コミュニティの形成や地域での協働によるネットワーク化を目的に、祭り・各種講座の企画・実施・広報活動を行います。

☑任期=10月22日～32年10月21日(2期まで更新可)▶活動場所=高井戸地域区民センターほか▶募集人数=若干名▶報酬=交通費程度 ☒下高井戸1・3～5丁目、上高井戸全域、浜田山全域、高井戸西全域、高井戸東全域、宮前1・2・4・5丁目、久我山全域、松庵1丁目に住居の方(過去に委員を務めた方を除く) ☑申込書(高井戸地域区民センター・上高井戸区民集会所で配布)を、高井戸地域区民センター協議会事務局(〒168-0072高井戸東3-7-5)へ郵送・持参。または、ハガキ(10面記入例)に「委員希望」も書いて、事務局▶申込締め切り日=

8月15日(必着) ☑事務局☎3331-7980 ☑後日面接を実施。応募書類は返却しません

平和のためのポスターコンクール作品

☑「あなたが思う戦争のない平和な世界」や「平和の大切さ・戦争の悲惨さ」などを表す作品(1人1点。自作・未発表のもの)▶色=自由▶大きさ=B3～A3判▶賞=小中学生それぞれ金賞、銀賞、銅賞(合計30点) ☒区内在住・在学の小学4年生～中学生 ☑区内在学は各学校へ提出。区外学校生は作品の裏面右下に氏名(フリガナ)・電話番号・学校名・学年を書いて、9月7日(必着)までに区民生活部管理課庶務係(区役所西棟7階)へ郵送・持参 ☑同係 ☑応募者全員に参加賞あり。入賞作品の著作権は区に帰属し、学校名・学年・氏名を公表の上、平和推進事業に使用。12月中旬に表彰式を開催予定

成田西ふれあい農業公園維持管理業務の委託事業者

公募型プロポーザル方式で募集します。☒農業公園または類似施設の管理運営業務の実績があり、当該施設の管理運営業務および農業に関するイベント等を円滑に遂行できる法人、その他団体 ☑産業振興センター都市農業係☎5347-9136 ☑詳細は、公募要領(7月中旬から区ホームページに掲載)参照

杉並ふれあい農業推進フォトコンテスト

☑大きさ=六ツ切(A4の印画紙に印刷した写真でも可)▶賞=農業委員会会長賞1名(賞状と副賞・区内共通商品券5000円分)、入選5名(副賞・区内共通商品券2000円分)、佳作10名(副賞・区内共通商品券1000円分)、応募者全員(受賞者除く)に参加賞(区内共通商品券500円分)▶入賞者発表時期=11月上旬を予定 ☒区内在住・在勤・在学の個人または団体 ☑作品(1人2点まで)の裏面に住所・氏名・電話番号・タイトルを書いて、10月12日午後5時(必着)までに農業委員会(〒167-0043上荻1-2-1インテグラルタワー2階産業振興センター都市農業係内)へ郵送・持参 ☑同委員会☎5347-9136 ☑①応募作品は返却しません②個人を特定できる場合は、応募前に必ず写っている人の承諾を得てください③入賞作品はデータなどの提出をお願いするなど、杉並の農業振興に関するイベント等に利用することがあります



相談

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

☑8月4日(土)午前9時～午後5時(1人45分程度) ☑ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☒区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 ☑☑電話で、ゆうゆう高円寺南館☎5378-8179

行政相談

国の仕事などについての苦情や要望を、行政相談委員が相談を受けます。

☑8月6日(月)午前10時～午後4時 ☑区役所1階ロビー ☑年金・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情・相談 ☑区政相談課 ☑毎月第2金曜日午後1時～4時に定例相談会を実施(祝日は除く)

訂正とおわび

7月1日付広報8面「すぎなみフェスタ」テント出展・出店の費用は「大張り4万円」の誤りでした。

「平成30年大阪府北部地震災害義援金」にご協力をお願いします

◇日本赤十字社での受け付け

【受付期間】9月28日(金)まで
【入金方法】「ゆうちょ銀行 口座記号番号 00120-5-587864 口座加入者名 日赤平成30年大阪府北部地震災害義援金」へ振り込み

※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口で取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

◇区役所にも義援金箱を設置します

【設置期間】9月28日(金)まで
【設置場所】月～金曜日=保健福祉部管理課地域福祉推進担当(区役所西棟10階)、区民課区民係(東棟1階。第1・3・5土曜日受け付け) /いずれも祝日を除く
☑保健福祉部管理課地域福祉推進担当

急病診療と医療情報案内

小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所(荻窪5-20-1杉並保健所内) 受け付けは終了30分前まで

小児科 平日:午後7時30分～10時30分
内科・小児科・耳鼻咽喉科 土曜日:午後5時～10時
日曜日・祝日:午前9時～午後10時
外科 日曜日・祝日:午前9時～午後5時



☎3398-5666 歯科保健医療センター(荻窪5-20-1杉並保健所内) 歯科 日曜日・祝日:午前9時～午後5時(受け付けは4時まで)

その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399 杉並区急病医療情報センター(または☎5347-2252) 土・日曜日、祝日:24時間/平日:午後8時～翌日午前9時

☎5272-0303 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

まず、電話で確認! 保険証・医療証を忘れずに

「首都交通対策協議会会長賞」を受賞しました

杉並区・杉並交通安全協会・高井戸交通安全協会・荻窪交通安全協会の4団体は、「首都交通対策協議会会長賞」を受賞しました。

同賞は、交通安全対策の功労が顕著であった区市町村、各交通安全協会に対し贈呈されます。

区は29年中の交通事故減少と、国から提供されたETC2.0のビッグデータを活用した、車両の走行速度や急

ブレーキ箇所の分析をするなど、効果的な交通安全対策を実施した取り組みが評価されました。

☑杉並土木事務所交通安全係☎3315-4178

交通事故発生件数の推移 単位:件

	27年	28年	29年
全国	53万6899	49万9201	47万2165
東京都	3万4274	3万2412	3万2763
杉並区	1449	1338	1184

※29年版「杉並区の交通事故概要」より。

区内空間放射線量等測定結果

6月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

☑空間放射線量率の測定については、環境課放射能対策担当。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

個人住民税(特別区民税・都民税)、特別区たばこ税等に係る税制(条例)を改正しました

地方税法の一部改正に伴い、杉並区特別区税条例の一部を以下のとおり改正しました。

—— 問い合わせは、課税課税務管理係へ。

税金の種類	主な改正点	適用
個人住民税	<ul style="list-style-type: none"> ● 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替に伴う調整 <ul style="list-style-type: none"> ① 所得税における給与所得控除・公的年金等控除の額を10万円引き下げる等の見直しと併せて、基礎控除額を43万円に引き上げます。 ② 障害者、未成年者、寡婦、寡夫の非課税限度額に10万円を加算します。 ● 基礎控除の見直し <p>前年の合計所得金額が2400万円を超える納税義務者に係る基礎控除について、その金額に応じて控除額が通減し、2500万円超で消失する仕組みを設けます。</p> ● 調整控除の見直し <p>前年の合計所得金額が2500万円を超える納税義務者について、調整控除の適用がないこととします。</p> 	33年度分以後
特別区たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> ● たばこ税の税率(1000本当たり)の段階的引き上げ <p>国と地方合わせて1本当たり1円ずつ3段階で計3円引き上げます。</p> 	10月、32年10月、33年10月
	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに「加熱式たばこ」の課税区分を創設「紙巻たばこ」の本数への換算方法について、重量に基づく換算方式を見直した上で、小売価格に基づく換算方式も併せて導入します。 	10月から5年間で段階的に実施
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽自動車税の環境性能割に係る非課税等に関する取り扱いの規定整備 	31年10月以後

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」 ご意見をお寄せください

東京都と特別区および26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、28年3月に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました。現在の第四次事業化計画に基づき整備を推進し、都市計画道路の約8割が完成する一方で、残る計画は事業着手までに期間を要します。

こうしたことから、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の在り方について、東京都と特別区および26市2町は協働で調査検討を進めています。

このたび、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針の「中間のまとめ」を取りまとめました。このまとめでは、検討対象や検証の視点について考え方を提案しています。

今後、「中間のまとめ」に対する皆さんからのご意見・ご提案も参考に、さらに検討を進め、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定してまいります。

閲覧場所

東京都、特別区および26市2町のホームページ、都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎)、各区市町の窓口

ご意見をお寄せください

可能な限り住所も書いて、8月10日(消印有効)までに東京都都市整備局都市基盤部街路計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 ☎5388-1354 ✉S0000179@section.metro.tokyo.jp)へ郵送・ファクス・Eメール ※主なご意見についてはホームページなどで公表することがあります。

問い合わせ

区土木計画課、東京都都市整備局都市基盤部街路計画課街路計画調整担当 ☎5388-3379

福祉手当等の申請はお済みですか

—— 問い合わせは、障害者施策課障害者福祉係へ。

心身に障害のある方や難病患者の方に、各種手当の支給や医療費の助成などを行っています。手当などの内容は下表のとおりです。

すでに受給中の方は手続きは不要です。

所得制限、65歳以上の方は原則対象外となる年齢制限、他の手当等との併給制限、施設入所制限等があります。詳細は、お問い合わせください。

また、所得制限超過で手当などが受給できなくなった方でも、30年度再び所得が制限額内となれば受給できます。該当する方は再度申請手続きが必要です。



心身障害者(児)手当等

手当等の種類	対象者
心身障害者福祉手当(◎○△□)	次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1~3級②愛の手帳1~4度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症④精神障害者保健福祉手帳1級
障害手当(◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1~3度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症
特別障害者手当(◎□)	20歳以上で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度と愛の手帳1・2度程度の障害が重複している状態など)があるため、常時特別な介護が必要な方
障害児福祉手当(◎○□)	20歳未満で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1級<2級の一部>程度または愛の手帳1度<2度の一部>程度など)があるため常時介護が必要な方
特別児童扶養手当(◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1~3級(4級の一部)程度②愛の手帳1~3度程度③日常生活に著しい制限を受ける精神障害、発達障害、身体の障害、内臓の障害または疾患がある児童
重度心身障害者手当(◎○△□)	次のいずれかに該当する方①重度の知的障害者で、日常生活において常時複雑な配慮が必要な程度の著しい精神症状を有する②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する
難病患者福祉手当(◎○△□)	難病疾病(342種類。疾病によって条件があります)の方
心身障害者医療費助成(◎△)	次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)②愛の手帳1~3度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症

※◎=所得制限あり、○=併給制限あり、△=65歳以上は原則対象外、□=入院・施設入所は制限あり。

肝炎ウイルス検査を受けましょう

7月28日は日本(世界)肝炎デー、7月23日~29日は肝臓週間

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

B型・C型肝炎ウイルスに感染している人が都内には20~30万人いると推計されています。肝炎ウイルスに感染しても、医療機関で適切な治療を受けることで肝硬変や肝がんといった深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。感染を早期に発見するために検査を受けましょう。

杉並保健所ではB型・C型肝炎ウイルスの検査を無料で実施しています

15歳以上の区民でこれまでに検査を受けたことがなく、職場や他の制度で検査を受ける機会のない方が対象です。

☎検査日=毎月第1・3水曜日(31年1月は第3水曜日のみ) ▶結果日=検査日翌週の水曜日/いずれも受け付けは午前9時~9時30分 ☒杉並保健所3階(荻窪5-20-1) ☒血液検査(B型肝炎=HBs抗原検査、C型肝炎=HCV抗体検査) ☒診断書・証明書等の発行はできません

29年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

—— 問い合わせは、情報政策課情報公開係へ。

情報公開制度

区では、昭和61年に「杉並区情報公開条例」を制定し、区民の皆さんに、区が管理する情報の公開を求める権利を保障するとともに、区の説明責任を明らかにしています。

◇情報公開請求

個人に関する情報や、法令により公開できないと定められている情報などを除き原則公開します。どなたでも区が管理する情報の公開（閲覧・写しの交付など）を窓口のほか、郵送・ファクス、電子申請により請求することができます。

29年度の運用状況は、表1・2のとおりです。

個人情報保護制度

区では、昭和61年に「杉並区個人情報保護条例」を制定し、区民の皆さんの個人情報の保護に努め、適正に取り扱うため、管理や利用について次のようなルールを定めるとともに、区が管理する自己情報の開示等を求める、区民

の皆さんの権利を保障しています。

◇個人情報の適正な収集・管理等

- 本人からの収集を原則とし、適法、公正な方法により必要な範囲で個人情報を収集します。
 - 個人情報を適正に管理するため、漏えい防止などの必要な措置を取ります。
 - 本人の同意がある場合のほか、法令に定めがある場合や緊急かつやむを得ない場合などを除き、収集した個人情報の目的外利用や外部提供をすることはありません。
- 29年度の運用状況は、表3のとおりです。

◇自己情報の開示請求等

どなたでも自分の個人情報が記載された、区が管理する文書などの開示（閲覧・写しの交付など）を請求することができます。また、個人情報に事実の誤りがあるときや、条例に違反して収集、利用または提供されているときは、その情報の訂正・利用中止・消去の請求ができます。

請求は窓口で受け付けます（本人確認資料が必要です）。

29年度の運用状況は、表4・5のとおりです。

表1 請求情報内容別の請求状況

請求情報内容の区分	件数
委託・契約に関するもの	81
組織・職員に関するもの	23
土木・建築に関するもの	41
環境・衛生に関するもの	14
会議資料に関するもの	9
学校・教育に関するもの	17
意見・要望に関するもの	0
その他	60
合計	245

表2 可否決定状況

可否決定の区分	件数
公開	59
一部公開	114
非公開（不存在）	9
非公開（不存在以外）	3
不適用	1
存否応答拒否※	0
取り下げ	32
翌年度へ繰り越し	27
合計	245

※公開請求に関する情報の存否を明らかにするだけで、非公開情報を公開することになるときは、その存否を明らかにせず、請求を拒否すること。

表3 個人情報の登録業務などの件数

内容	件数
業務登録	1253
外部委託	640
目的外利用	1380
外部提供	698
外部結合	104

表4 自己情報開示等の請求状況

請求区分	請求件数
開示（閲覧・写しの交付）	26
訂正	0
消去	0
目的外利用・外部提供の中止	0
合計	26

表5 可否決定状況

可否決定の区分	件数
開示	4
一部開示	13
非開示（不存在）	6
非開示（不存在以外）	0
存否応答拒否	0
取り下げ	1
翌年度へ繰り越し	2
合計	26

「みどりの実態調査」の結果がまとまりました

この調査は、「杉並区みどりの条例」に基づき昭和47年から5年ごとに実施しています。みどりの環境を把握するための尺度となる緑被率をはじめ、調査の概要をお知らせします。調査結果は、みどり豊かなまちづくりのための緑化施策の検討などに活用します。調査では多くの区民の皆さんにご協力いただきましてありがとうございました。

—— 問い合わせは、みどり公園課みどりの計画係へ。

緑被率

区内のみどりで覆われている面積（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）の区域面積に占める割合が緑被率です。今回は21.77%（741.54ha）で、前回より0.4ポイント減少しました。（図1参照）

図1 緑被率の推移



接道部緑化率

敷地の道路面（接道部）の生け垣や植え込み等の緑化延長の接道延長に占める割合が接道部緑化率です。今回は24.6%（約476km）でした。このうち生け垣は約81km、植え込み・植樹帯は約299kmでした。（図2・3参照）

図2 接道部緑化状況の構成比

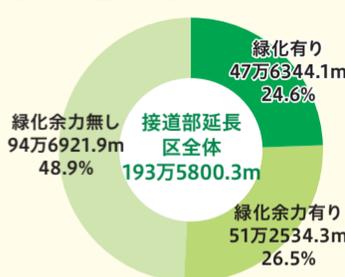
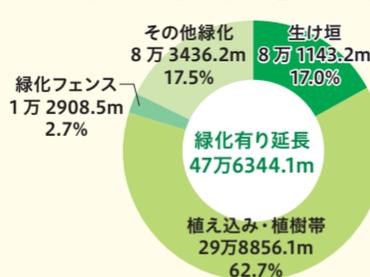


図3 「緑化有り」の種別構成比



直径30cm以上の樹木本数

地面から1.5mの高さの幹の直径が30cm以上の樹木は3万5914本でした。多かったのはサクラで5945本、ケヤキが5373本、イチョウが3499本でした。

300㎡以上の樹林

300㎡以上の樹林は634カ所、147.2haでした。公的樹林（公園、公立学校等）は81.8ha（55.5%）、私的樹林（屋敷林、社寺林等）は65.5ha（44.5%）でした。

屋上緑化

区内の屋上緑化は2288カ所、7万6640㎡でした。箇所、面積とも前回調査よりも増加しました。

調査報告書をご覧ください

調査報告書は図書館で閲覧できるほか、区政資料室（区役所西棟2階）で閲覧・購入ができます。また、航空写真「空から見た杉並」も同様に区政資料室で閲覧・購入ができます。

※緑被率や構成比は端数処理の関係から合計値が合わない場合があります。

すぎなみをNPOから 変えていく



～30年度杉並区NPO活動資金助成事業決定

区内では、子育て支援、障害者、高齢者への福祉サービス、まちづくり、社会教育、環境保全などの、さまざまな地域貢献活動がNPOの手で行われています。

「杉並区NPO支援基金」は、皆さんからの寄付をもとに、こうした活動を応援しています。

30年度、同基金が助成する事業が決定しましたので、お知らせします。各団体の活動・イベント等については、各団体のホームページをご覧ください。直接団体へお問い合わせください。

—— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381 へ。

30年度杉並区NPO活動資金助成事業

	助成事業名	実施団体	助成額
スタートアップ事業	子どもの居場所をつくる…「百人かてらこや」	荻窪家族プロジェクト「百人かサロン」 ☎050-3730-6872 HP https://www.ogikubokazoku.org/	17万6000円
	「生き方バージョンアップ事業～自己の可能性」	ストレス対処法研究所 ☎5335-7742 HP http://www.stress-inst.com/	16万6600円
	浜ココ地域なんでも解決プロジェクト	ワーカーズコープ 杉並地域福祉事業所 浜ココ ☎6454-6835 HP https://www.hama-coco.com/	30万円
ステップアップ事業	子ども目線で作る杉並昔話(33話の中から)紙芝居制作講座	サービスフロンティアすぎなみ昔話紙芝居一座「すかい」 ☎3325-7254 HP http://www.sugi-chiiki.com/toshokan_sa-bisu/	40万円
	アートカードで健康長寿	竹箒の会(アートカード&コミュニティ研究会) ☎5378-8179 HP http://www.takebouki.net/	50万円
	すぎなみ「心のバリアフリー」プロジェクト	てんぐるま ☎6868-4912 HP https://www.tenguruma.org/	50万円
	おはなし語りと和の文化で地域をつなごう2018	むさしの児童文化協会 ☎5930-1422 HP https://musashino-jidoubunka.jimdo.com/	30万円

公園利用のマナー

他の利用者や近隣への迷惑・危険を防ぐため、利用マナーとルールを守り、みんなが楽しく気持ちよく利用できる公園にしましょう。

—— 問い合わせは、みどり公園課管理係へ。

流れ(小川)での水遊び

夏休み期間中、公園の流れに水を流します。以下のことに注意してください

- ①幼児には、必ず保護者が付き添ってください
- ②水は消毒していますが、飲まないでください
- ③けが防止のため、履物を履いてください

花火

公園内は原則火気の使用はできませんが、夏休みの期間、青少年健全育成を目的とする団体のみ許可しています。事前にみどり公園課管理係へお問い合わせください。なお、騒音や火災の危険から、打ち上げ花火・音の出る花火・置き花火は禁止しています

早朝・夜間は静かに

公園利用者の早朝・夜間の話し声等が問題になっています。静かにご利用ください

受動喫煙防止のために

他の利用者や周辺居住者の受動喫煙とならないようにマナーを守ってください。特に子どもがいる場所での喫煙はご遠慮ください。ポイ捨ては禁止です

犬を連れての利用

区内の公園は犬を連れての利用はできませんが、管理事務所のある井草森・馬橋・蚕糸の森・塚山・柏の宮・桃井原っぱ・下高井戸おおぞら公園は、短いリードをつけての利用が可能です。他の利用者に迷惑が掛からないよう以下のマナーを守りましょう

- ①短いリードをつける(伸びるリードで自由に歩かせない)
- ②ふんを持ち帰る
- ③ブラッシングはしない
- ④水道の蛇口から直接水を飲ませない
- ⑤水遊び場や花壇に入れない

自転車・バイクの置き場ではありません

通勤・通学などでの駐輪・駐車はできません

その他

- ①子ども会や町会、学校、幼稚園、保育園等で団体利用する場合は、公園占用許可申請が必要です
- ②公園での営業行為は禁止です

公園施設・不審物などお気付きの点がありましたら、ご連絡をお願いします

より暮らしやすいまちにするために、 一緒に考えてみませんか

～協働提案を募集します

区では、NPO、地域団体、企業など多様な地域活動団体の皆さんと、お互いの立場を尊重し役割を分担しながら、さまざまな地域課題の解決に向けた取り組みを行っています。

それぞれの団体が活動の中で感じている地域の課題やその解決策について、皆さんから具体的な事業をご提案いただき、区との協働、地域団体同士の協働など適切な形を探していきます。

各団体・企業の特長・得意分野を生かした自由な発想による事業提案をお待ちしています。

※事業提案はアイデアだけではなく、提案団体が主体となって実施することが前提となります。

☎地域課協働推進係 ☎3312-2381

提案できる内容

- ・地域の課題解決につながるもの
- ・区と地域活動団体が協働することで相乗効果が期待できるもの
- ・地域活動団体が主体となって実施することが可能であるもの
- ・特定の個人や団体のみが利益を受ける内容ではないもの
- ・区への一方的な要望ではなく、区と地域活動団体との協議の結果、明確に協働の役割分担ができるもの
- ・宗教活動または政治活動を目的としないもの

30年度協働提案実施事業

提案名	内容	団体
すぎなみレッドリボンプロジェクト	NPO法人HIVと人権・情報センターと協働し、HIV感染症等情報を講演会・勉強会・イベント等を通じて、若年層・学校関係者等に周知・啓発をする	NPO法人ピルコン



まずはご相談ください(予約制)

年間を通して相談を受け付けています。電話または直接窓口で相談希望日を予約してください。

予約・相談の受付先 **すぎなみ協働プラザ**(阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター ☎3314-7260 ☎3314-7265 ✉info@nposupport.jp) ▶開館日=月・水～土曜日 午前10時～午後6時(第3水曜日、年末年始を除く)

必要書類 ①事前相談票②提案団体の概要③団体の活動内容がわかるチラシやパンフレット。様式は、すぎなみ地域コム(地域課協働推進係) HP <http://www.sugi-chiiki.com/kyodo/>から取り出せます

子ども・子育てプラザ、児童館、図書館 8月の行事

表中に(事前申込制)の記載があるものは、電話または直接、各子ども・子育てプラザ、児童館または各図書館(申込順)。その他の催しは当日、直接会場へ(先着順)。

〈子ども・子育てプラザ、児童館の行事〉 各子ども・子育てプラザ、児童館

施設	日時	内容・対象・定員・参加費
子ども・子育てプラザ和泉 ☎3328-6550	8月26日(日) 午前11時30分～正午	抱っこdeマッチョ ②歳以下のお子さんとその保護者 定20組(事前申込制)
子ども・子育てプラザ天沼 ☎5335-7319	8月1日(水)～3日(金)・8日(水)～10日(金) 午前10時30分～11時・11時～11時30分(入れ替え制。雨天・低温の日は中止)	ぱしゃぱしゃ水あそび ②乳幼児とその保護者 ▶①水曜日=年少～年長②木曜日=1～3歳児③金曜日=0歳児 定①②各回12組③各回15組
子ども・子育てプラザ成田西(8月8日オープン) ☎3391-1857	8月26日(日) 午前11時～11時45分	親子ふれあいコンサート「フルーツ、ピアノ、カホン」
上高井戸 ☎3304-4773 高井戸 ☎3334-0902	8月1日(水)・2日(木)午後6時～8時30分(雨天の場合は3日(金))	高井戸ちびっ子ぼんおどり大会(会場=高井戸地域区民センター)
高円寺南 ☎3315-1866	8月4日(土)午後1時30分～3時30分(受け付け=午後1時15分～3時)	夏だ!こどもフェスティバル
高円寺東 ☎3315-1802	8月1日(水)・3日(金)・6日(月)・8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)・20日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)・31日(金) 午後1時15分	夏休みシアター
下井草 ☎3396-8888	8月31日(金) 午後3時～7時	納涼親子映画会 定350名(7月18日から入場券を同児童館で配布)

施設	日時	内容・対象・定員・参加費
下高井戸 ☎3304-0260	8月24日(金) 午後3時～4時30分	竹とんぼをつくろう! ②小学生以上の方 定20名 費50円
成田 ☎3315-1865	8月1日(水)～3日(金)・7日(火)・8日(水)・21日(火)・22日(水) 午前10時30分～11時45分(雨天・低温の日は中止)	ちゃぶちゃぶビーチ ②乳幼児とその保護者
方南 ☎3323-6105	8月18日(土) 午後2時～4時	木工作広場 ②幼児とその保護者、小学生～高校生
堀ノ内東 ☎3315-7923	8月2日(木)・3日(金) 午前10時15分～11時30分	ほりとんウォーターバトル2018(会場=妙法寺第三駐車場) ②小学生以上の方 定30名程度(事前申込制)
松ノ木 ☎3315-6028	8月1日(水)～9日(木)・21日(火)～31日(金) 午前10時30分～11時45分(月・土・日曜日を除く。雨天・低温の日は中止)	まつのきビーチ ②乳幼児とその保護者
馬橋 ☎3330-0794	8月2日(木)～4日(土)	まばしじどうかんキャンプ ②小学生～高校生 ③詳細は、お問い合わせください
桃井 ☎3396-4527	8月27日(月) 午後1時30分～3時30分	鉄道模型を運転しよう ②幼児とその保護者、小学生～高校生
和田中央 ☎3382-0400	8月8日(水)	きらきらサンデイズ(水あそび、花火) ②小学生 ③詳細は、お問い合わせください

〈図書館の行事〉 各図書館

図書館	日時	内容・対象・定員
中央 ☎3391-5754	8月1日(水) 午後3時～4時	こわいおはなし会 ②幼児～小学生
	8月4日(土) 午後2時～4時	科学の本のブックトーク ②小学生 定20名(事前申込制) ③7月17日から同図書館
永福 ☎3322-7141	8月1日(水) 午前11時～11時50分	ちよっぴりこわいおはなし会 ②幼児～小学校低学年 定65名
	8月22日(水) 午前10時30分～正午	永福かがく研究所「光るスライムをつくろう!」 ②小学生 定20名(事前申込制) ③8月7日から同図書館(電話の場合は開催前日までに参加券の受け取りが必要)
	8月29日(水) 午後3時～4時	えいふくこどもえいが会とブックトーク 定60名
柿木 ☎3394-3801	8月18日(土) 午後3時～4時	夏休み工作会「カプセルびゅんびゅんゴマを作ろう」 ②幼児～小学生(未就学児は保護者同伴) 定20名(事前申込制) ③8月4日から同図書館
高円寺 ☎3316-2421	8月4日(土) 午後2時～3時30分	科学こうさく会「ピコピコたまご」 ②幼児～小学生(幼児は保護者同伴) 定20名(事前申込制) ③7月20日から同図書館
	8月13日(月) 午前10時～11時10分	図書館探検隊 ②小学生 定10名(事前申込制) ③7月30日から同図書館
宮前 ☎3333-5166	8月22日(水) 午後3時～4時	こわいおはなし会 ②幼児～小学生 定50名
	8月25日(土) 午後2時～4時	絵本を届ける運動 ②小学生以上の方(小学校低学年は保護者同伴) 定10組20名(事前申込制) ③8月1日から同図書館
成田 ☎3317-0341	8月4日(土) 午後6時30分～7時15分	夜の怪談おはなし会 ②小学生とその保護者 定15組(事前申込制)
	8月6日(月)・13日(月) 午後2時～3時	夏休み工作会「わりばしゴムでっぽうをつくろう」 ②未就学児～小学生(未就学児は保護者同伴) 定各日12名(事前申込制) ③7月16日から同図書館
	8月21日(火) 午後2時～2時45分	英語おはなし会「成田図書館英語えほんライブ」

図書館	日時	内容・対象・定員
西荻 ☎3301-1670	8月4日(土) 午後2時～3時	夏休み科学工作教室「レインボウ・スコップをつくろう」 ②5歳～小学3年生(未就学児は保護者同伴) 定20名(事前申込制)
	8月17日(金) 午前10時30分～11時	英語絵本おはなし会
	8月18日(土) 午後2時～2時40分	おはなしバルーン夏休みおはなし会 ②乳幼児～小学生
阿佐谷 ☎5373-1811	8月4日(土)・5日(日) 午後2時～3時30分	4日=アニメ「はだしのゲン」・5日=アニメ「はだしのゲン2」上映会 ②小学生以上の方 定各日30名
	8月25日(土) 午後4時～4時40分	背筋がゾクッと!夏のこわ～いおはなし会 ②5歳以上の方 定30名
南荻窪 ☎3335-7377	8月9日(木)・10日(金) 午前9時30分～正午	わたしも ぼくも としょかんいん ②小学生 定各日10名(事前申込制) ③7月21日から同図書館
	8月18日(土) 午前10時～11時30分	なつやすみ おたのしみ会 工作会 ②小学生 定15名(事前申込制) ③8月4日から同図書館
下井草 ☎3396-7999	8月18日(土) 午後2時30分～3時	なつのスペシャルおはなし会 ②幼児～小学生 定40名
高井戸 ☎3290-3456	8月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後3時30分～4時	中高生による読み聞かせ ②幼児～小学生とその保護者
	8月18日(土) 午後2時～3時	夏休みちびっこシアター ②幼児～小学生とその保護者 定45名
方南 ☎5355-7100	8月1日(水) 午後3時～4時	こわ～いおはなし大会 ②小学生以上の方
	8月22日(水) 午後3時～4時	夏のスペシャルおはなし会「みーんなあつまれ!」 ②幼児以上の方
今川 ☎3394-0431	8月25日(土) 午後3時～3時40分	わくわくひろば映画会「スノーマン」
	8月18日(土) 午後3時～4時	おはなし会&工作会「ポロロウクレレをつくっちゃおう」 ②幼児～小学生(未就学児は保護者同伴)
	8月30日(木) 午後7時～8時	夜のおはなし会 ②小学生(保護者による送迎が必要) 定25名(事前申込制) ③8月1日から同図書館

この他にも、図書館では夏休み期間中に読書にチャレンジすると、スタンプを押したりシールがもらえたりするイベントを実施します。詳細は各図書館へお問い合わせください。

広告
はじめての遺言・相続・墓じまい
初回相談無料
☎050-3555-7830
中野・杉並行政書士事務所 行政書士 榎田卓
杉並区阿佐谷南 1-47-17 阿佐谷地域区民センター内

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

なかま集まれ!

区主催のサークル活動をご紹介します。
活動に区は関与していません。問い合わせは、直接各掲載団体へ。

1・4・7・10月の15日号に掲載

掲載の申し込み・問い合わせ
生涯学習・芸術・文化・その他
社会教育センター（〒166-0011梅里1-22-32 ☎3317-6621 ☎3317-6620）
スポーツ（ダンス・健康的運動を含む）
スポーツ振興課施設管理係（住所・電話は区役所宛て。 ☎5307-0693）

生涯学習・文化・芸術

ネイティブ米講師と学ぶ英会話/チャレンジ 木曜日午前10時～正午/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月7000円/☎小松☎090-7428-9680

スペイン語/ドミンゴの会 第2・4日曜日午前9時30分～午後0時30分/西荻地域区民センター/月3000円/☎加藤☎3399-3546

ドイツ語を真摯に楽しく学ぶ/杉並ドイツ語会 金曜日午前10時～正午/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、各回1200円/☎井上☎080-3601-6256

俳句/木星 第2木曜日午後1時～3時/高井戸地域区民センター/月1000円/☎鈴木☎3303-2419

俳句/ともしび句会 第4金曜日午後1時～3時/角川庭園・すぎなみ詩歌館/6カ月8000円/☎宮坂☎090-2762-4938

俳句/鷗座 第1火曜日午後1時～5時/主にウェルファーム杉並/月1000円/☎磯部☎3333-5550

主宰が直接指導する句会/草の花俳句会 第4土曜日午後1時～3時45分/主に阿佐谷地域区民センター/月2000円/☎藤田☎3399-4632

俳句/袖句会 第1日曜日午後1時～3時30分/主に高井戸地域区民センター/1回2000円(別途会場費)/☎渡辺☎3302-5445

男の料理グループ/バンダナボーイズ 第4木曜日午前9時45分～午後0時30分/和泉保健センター/1回600円程度/☎三木☎3316-2131

表装/美装会 金曜日午後1時～3時

45分(月1回)/阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月1500円/☎下田☎080-8737-4811

スタンドグラス/ビドリオ高井戸 第1～3土曜日午前9時～午後3時45分/高井戸地域区民センター/入会金5000円、3カ月5000円/☎石坂☎3303-6150

筆とペンでかく「書・写経」/高南クラブ 第2・4土曜日午後1時～4時/高円寺中央会議室/月1500円/☎高橋☎090-9240-2245

書道/楽しく書を学ぶ会 第2・4土曜日午前10時～正午/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月3000円/☎井川☎3330-3333

生活を飾る花をいける/花サークル・カトリア 第2・4金曜日午後1時～3時/阿佐谷地域区民センター/月2000円/☎黒沢☎090-2767-8589

世界の名歌を歌う/虹の会 第1・3火曜日午後2時～4時/ゆうゆう馬橋館/1回500円/☎小林☎3339-4029

混声合唱/高井戸混声コーラス 第1～4水曜日午後7時～9時/主に高井戸第二小学校/入会金1000円、月3500円/☎古河☎3333-0108

弦楽合奏/アーサ弦楽合奏団 土・日曜日のいずれか午後3時30分～6時(月2回)/スタジオ・エルミタージュ(下井草3丁目)/月3500円/☎朝川☎090-5537-6737

女声コーラス/コールハーモニー 第2・4金曜日午後1時～2時30分/杉並公会堂ほか/入会金1000円、月3000円/☎中川☎090-4026-0529

男声合唱/男声合唱ハイ&ロー(H&L) 第1・2・4木曜日午後1時～4時/高井戸地域区民センター/入会

金1000円、月4000円/☎山口☎5389-7217

初級・中級者向けウクレレ同好会/マカニ 第2・4火曜日午前10時～正午/ゆうゆう下高井戸館/入会金1000円、1回1000円/☎吉田☎080-6552-5971

女声コーラス/阿佐谷合唱の会 第2・4月曜日午後6時～8時/ギャラリー久(高円寺北3丁目)/1回1000円/☎石川☎090-8563-1409

ギター/井草ギターアンサンブル(初心者歓迎) 金曜日午後6時30分～8時45分/上井草会議室/月4000円/☎岩堀☎3395-8061

ウクレレ/イリアヒ 第2・4火曜日午後7時～8時/ゆうゆう高円寺北館/入会金2000円、月3000円/☎室井☎080-4167-0081

歌声サロン/みんなで歌おうの会 金曜日午後1時10分～3時(月3回)/西荻地域区民センターほか/1回1000円/☎鶴村☎5932-2105

女声合唱/杉並女声合唱団 水曜日午前10時～午後1時/荻窪地域区民センターほか/入会金1000円、月5000円/☎吉川☎3391-5630

虚無僧尺八/呂竹会 土曜日午後4時～6時/主に阿佐谷地域区民センター/月5000円/☎一戸☎090-1548-0299

民謡/民謡同好会 第1～4土曜日午前10時～正午/ゆうゆう西荻北館/月2000円/☎柴田☎3333-9455

囲碁/高井戸小天狗クラブ 水曜日午後1時～5時/高井戸地域区民センター/月2000円/☎須藤☎090-2726-2852

コントラクトブリッジ/西荻ブリッジ同好会 月曜日午前9時30分～午後5時/主にゆうゆう今川館/入会金2000円、月2000円/☎福原☎3331-6262

囲碁(初心者歓迎)/荻窪石心会 毎日午後1時～6時/荻窪地域区民センター/入会金2000円、年3000円/☎吉野☎3392-0871

スポーツ

太極拳(初心者・見学歓迎)/上井草太極拳クラブ 火曜日午後1時～3時/上井草スポーツセンター/入会金1000円、月3000円/☎米山☎3399-8679

太極拳/花野会 月曜日午後1時～3時/主に下高井戸区民集会所/入会金1000円、月3000円/☎西岡☎3334-8970

自彊術/自彊術南阿佐谷 水曜日午後2時～3時30分/東一会館(成田東4丁目)/年会費3000円、月3000円/☎

野崎☎3312-3970

健康体操(中・高齢向け)/さざんかの会 木曜日午後1時～2時30分(月3・4回)/ゆうゆう永福館/入会金1000円、月3000円/☎秋山☎3311-2590

健康体操(中・高齢)/荻窪トリム 金曜日午後1時～2時30分/主に荻窪体育館/入会金1000円、月3000円/☎大塚☎3391-2307

健康体操(中・高齢)/セシオントリムクラブ 月曜日午前9時30分～11時(月3・4回)/ゆうゆう梅里堀ノ内館/入会金1000円、月3000円/☎鈴木☎3312-4349(午後7時以降)

健康体操(中・高齢)/いずみトリムクラブ 火曜日午前10時～11時30分(月3・4回)/永福和泉地域区民センター/入会金1000円、月3000円/☎島田☎3321-6895

タイ式ヨガ/ルーシーダットンの会 金曜日午後7時～8時/主に永福和泉地域区民センター/入会金1000円、1回1000円/☎田中☎5300-4305

フラダンス(子連れ可)/マザーオブアロハ 金曜日午前10時～11時(月3回)/スペース金魚Bst橋本スタジオ(松庵2丁目)/月4500円/☎関谷☎050-5892-7659

社交ダンス(初・中級)/あすなろ会 水曜日午後7時～9時/主に荻窪地域区民センター/入会金1000円、月3500円/☎長澤☎3392-5947

社交ダンス(初心者大歓迎)/ユリ 日曜日午前10時～正午/杉並第十小学校/入会金1000円、月3900円/☎小林☎090-6485-1840

ダンス/ブルース&ジルバを楽しむ会 土曜日午後7時～8時(月1回)/阿佐谷地域区民センター/月200円/☎平塚☎080-3512-0745

水泳/サンワスイミングクラブ 金曜日午前9時～11時/杉十小温水プール/入会金2000円、1回1200円/☎佐藤☎090-1104-0946

硬式テニス(中・上級)/ストロングスマッシュテニスクラブ 土・日曜日、祝日/主に区内コート/月2000円～3000円/☎小山田☎6754-7106

空手/日本空手道順道会 月・土曜日主に午後6時30分～8時/堀之内小学校または松ノ木小学校/月3000円/☎小林☎080-5477-9257

ラージボール/永福コスモス 木曜日午前9時～午後3時のうち2時間/高円寺体育館または荻窪体育館/月1000円/☎岡田☎3339-0427

杉並区文化芸術活動助成金対象事業の募集

区内で行われる文化・芸術活動事業に係る経費の一部を助成し、区民の文化・芸術活動への参加や鑑賞機会の拡充を進めています。

助成金を活用することで質を高め、地域への広がりを見せ、持続力を持って杉並の文化・芸術を向上させることができる事業を募集します。

—— 問い合わせは、文化・交流課文化振興担当へ。

種類

文化芸術活動事業助成金

区内在住の個人または区内に活動拠点を持つ団体が、10月1日～31年3月31日に区内で実施する杉並の魅力を高める文化芸術活動事業や、区民が参加・体験し、地域に広く波及していく文化芸術活動事業に対し、その事業に係る経費の一部を助成します。

大会等参加事業助成金

国内外で活躍する区内の若手アーティスト(おおむね30歳以下)等の文化芸術活動を支援・育成するため、29年4月1日～30年6月30日に開催された、国内の全国規模のコンクールおよび海外有名コンクール等に出場し、実績を残した杉並区在住の個人および杉並区内に活動拠点を持つ団体に対し、参加費相当の一部を助成します。

応募期間と提出先

応募期間 7月17日～8月17日午後5時(必着)

申し込み 募集要項(文化・交流課〈区役所西棟7階〉)で配布。区ホームページからもご覧になれます)を確認の上、申請書を同課へ郵送・持参。

その他 申請書は、文化・交流課で配布。事業内容のヒアリングおよび申請書類の点検を行います。提出前に必ず同課へ連絡してください。